

令和 6 年度事業報告書

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

■事業実施の成果

特定非営利活動法人 消費者ネットおかやま

令和 6 年は能登半島地震や各地の豪雨など、自然災害が今後どこでも起こりうることを示唆する年でした。紅麹原料のサプリメントによる健康被害で、健康被害情報の報告が義務化されましたが、機能性表示食品の制度や広告表示の問題点は残っています。PC サポート詐欺・レスキュー商法など高齢者を狙ったトラブル、「定期購入縛りなし」として無制限の定期購入に誘導するなど、悪質商法が進化、SNS からの広告誘導、脱毛サロンの倒産、海外事業者とのトラブルも年代に限らず解決を難しくしています。特殊詐欺被害から強盗、殺人まで発展するケースは社会不安を増加させています。

昨年度 12 月に行った(株)インシップ訴訟の最高裁への上告及び上告受理申立てに対し、10 月に最高裁から上告棄却及び上告不受理の決定があり、広島高裁の判決が確定し敗訴となりました。この件に関しては、関連して 3 月に消費者庁長官並びに表示対策課に特定商取引法・景品表示法に基づく通報を行いました。

令和 6 年度の差止請求活動は、12 事業者に対し、連絡 7 件、質問・要望書 3 件、申入れ 5 件、事前請求書 1 件 を発送しました。そのうち 6 事業者に対し、改善確認を行ったうえで申し入れを終了しました。これらの活動は、消費者からの情報提供と検討委員会メンバー・オブザーバーの弁護士・司法書士・消費生活相談員のボランティアな活動参加で成り立っています。

今年度は 6 年に一度の適格消費者団体の認定更新申請実務を集中して行い、12 月に 2030 年まで活動期間が更新認定されました。消費者からの情報提供は、年間 43 件(前年△4 件)です。県内の消費生活センターからや、メールの情報提供が増えています。さらに情報を増やすためには、活動の広報・発信が課題です。被害金額を取り戻す訴訟のできる特定適格消費者団体への申請に向けて、会員弁護士を中心に特定適格団体検討チームが財務班・体制班・実績班に分かれ、具体的な検討を行っています。

啓発活動は、8 年目の岡山県委託事業「見守りカアアップ講座」を行い、15 会場 383 人が受講しました。

ノートルダム清心女子大学と連携した活動は 3 年目となり、5 人の学生さんと広告表示パトロールを行いました。差止事案はありませんでしたが、小学生など学童期からリスクを発見し、自分で判断する消費者教育が重要との視点を開かれ、啓発用カルタの試作を行いました。

岡山県くらし安全安心課・県消費生活センターと定期協議は定着しました。県内消費生活センター訪問は 2 か所実施、他センターは次年度に実施します。岡山県消費生活センター主催の岡山弁護士会・岡山県司法書士会と県内消費生活センターとの消費者問題情報交換会に継続参加しています。

3 月 14 日には、消費者庁主催「適格消費者団体と地方公共団体等との連携ブロック会合(中国・四国)」の企画運営を担いました。中四国の 8 県の消費者行政担当者と適格消費者団体・適格消費者団体を目指す団体で北海道とホクネットの先進事例を学び意見交換を行いました。

経済基盤の弱さの改善は難しく、岡山県や消費者庁の事業受託で資金を得ながら活動を行っている状況です。寄付金も目的限定の消費者スマイル基金のものと、事務局・会員からで、基本財産の積上げには更なる会員確保・寄付金集めなどの工夫が必要です。今年度は、財政基盤強化に向けた意見・要望書の提出を 3 件、全国の適格消費者団体と連名で実施しました。

■特定非営利活動に係る事業

不特定多数の消費者の利益擁護を図るための活動に係る業務

特定非営利活動法人 消費者ネットおかやま

定款の事業名	業務内容	実施日時	実施場所 参加者等	従業者の人数	受益対象者の 範囲・人数	支出額 (千円)
1. 各種消費者問題の調査・研究、救済・支援事業	① 事務所での情報受付 来所 7 件、電話 14 件 メール 22 件 合計 43 件	4月～令和 7 年 3 月末	事務所	事務局 3 名	不特定多数	0
	②差止請求事案に関連し、国民生活センターから 4 件の消費生活相談情報の提供を受けた。	のべ 4 回		事務局 2 名		
	② 差止請求事案に関連し、国民生活センターより急増指標の提供を受けた。(毎月 1 回)	のべ 12 回		検討委員 10 名		
	④ノートルダム清心女子大学地域連携・SDGs 推進センターと連携し、靈感商法等悪質商法 被害防止・被害拡大防止のためのネット広告表示パトロール活動を行った。	7/10、7/12、9/5、11/18、12/13、1/30 のべ 17 名	事務所・会議室	事務局 2 名		
2. 各種消費者問題に関する制度改善等の提言事業	①「個人情報保護法いわゆる 3 年ごと見直しに係る検討の中間整理」に関する意見 個人情報保護委員会へ連名で提出	7/29	事務所	理事 12 名 事務局 1 名	不特定多数	0
	③ 地方消費者行政に対する財政措置(交付金)の継続・拡充を求める要望書 内閣総理大臣・内閣府特命大臣・財務大臣へ連名提出	8/26		理事 12 名 事務局 1 名		
	④ 適格消費者団体等へ経済的支援を求める要請書 内閣総理大臣へ連名で提出	11/14		理事 12 名 事務局 1 名		
	⑤ 地方消費者行政の充実・強化のための国の財政措置を求める要望書 衆参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・内閣府特命担当大臣・消費者庁長官へ連名で提出	3/5		理事 12 名 事務局 1 名		
	⑥ 岡山市消費者教育推進地域協議会への出席	7/29、1/22 1 名	岡山市役所	委員 1 名		

3. 各種消費者問題に関する啓発事業	① 令和6年度見守り力アップ講座の開催 岡山県委託事業 15会場開催 講師研修会を一回開催した。	383名 2/24 講師研修会	各会場	講師15名 事務局3名	一般消費者 383名	3,045
	② 6/8 消費者月間講演会 「悪質商法は人の心の隙に付け込む! ～追求活動 丸50年から見えるもの～」 講師 堺 次夫 氏 悪質商法被害対策委員会会長	約70名	オルガホール	理事1名 事務局3名	一般消費者約 70名	
4. 各種消費者問題に関する広報・出版・情報提供事業	① ホームページ、フェイスブック活用 Instagram 試行 被害情報、取り組み、申入れ等の情報提供	随時	事務所	事務局2名	不特定多数	39
	② 「ニュースレター」の発行 No.66～No.68	年3回	事務所 各170部	事務局2名		
	③ 日本消費経済新聞 令和7年1月1日 2450号 河田英正 理事長 年頭所感 寄稿	1/1	日本消費経済新聞	1名		
5. 他の消費者団体・関係諸機関とのネットワーク事業	① 岡山県、岡山県消費生活センターとの定期協議を行った。 相互理解を図り、消費者利益の向上に向けて連携を模索した。今年度は3/14 にブロック会合での意見交換を行い、後半の協議は行わなかった。 岡山県くらし安全安心課と打合せを行った。	10/18 6/26	きらめきプラザ会議室 岡山県庁	理事3名 事務局2名	不特定多数	778
	② 令和6年度適格消費者団体連絡協議会(ハイブリッド開催)に参加。消費者庁からの報告、全国の適格消費者団体の取り組みに学び、情報交換を行った。 ・令和6年秋 企画委員会へ参加 第1回 第2回 第3回 第4回 連絡協議会 本会議 ・令和7年春 企画委員会へ参加 第1回	5/22 7/5 7/23 9/9 10/5・6 11/25	企画委員会 (リモート会議) Webex サイト 本会議	事務局2名	適格消費者団体26、適格をめざす団体11	

	第2回 第3回 連絡協議会 本会議 3/1 企画で「インシッパ訴訟」の報告を行った。	12/23 2/3 3/1・2	国民生活セ ンター研修 センター		
	③県内の消費生活センターを訪問し、相談受付状況の情報収集と消費者被害の情報提供の要請など、懇談を行った。 消費生活センターより、悪質な事業者についての情報提供があり、申し入れを行った事例が生まれた。	5/29 7/22	倉敷市 岡山市	事務局1名	不特定多数
	④ 岡山弁護士会、岡山県司法書士会、県内消費生活センターの消費者問題情報交換会に参加した。	7/18 9/17 11/21 2/20	きらめきプ ラザ会議室	事務局2 名	
	⑤ 岡山県見守りネットワーク研修会に参加した。	11/18 2名	岡山県庁	事務局2 名、理事1 名、見守り カアップ講 座講師3 名	
	⑥ 消費者庁主催 「適格消費者団体等と地方自治体との連携ブロック会合(中 国・四国ブロック)」の企画・運営を行った。 消費者ネット広島・えひめ消費者ネット・消費者庁参加 で、企画委員会を11/11、12/12、1/16に実施した。	3/14 行政担当者 23 名 適格消費者団体 13名、目指す団 体 3名	オルガホー ル	事務局3 名、理事3 名	中四国エリア 行政担当者、 適格消費者団 体、適格をめ ざす団体の会 員等多数

【上記以外の業務】

理事会 2か月に一回の開催

5/14、6/8、7/9、9/10、11/12、1/14、3/11 7回開催した。

検討委員会

4/17、5/24、6/21、7/25、8/21、9/25、10/24、11/21、12/18、1/30、2/25、3/25
12回開催した。

特定適格検討チーム ミーティング

財務班 8/1、10/17、12/18 体制班 12/5、2/19 各チームで開催した。

事業者・事業者団体の不当な事業活動に対する差止請求その他の是正を図る事業

※消契法=消費者契約法、景表法=不当景品類及び不当表示防止法、特商法=特定商取引法 の略です。

特定非営利活動法人 消費者ネットおかやま

定款の事業名	事業内容の詳細	実施日時・経過	実施場所	従業者の人数	受益対象者の範囲、人数	支出額(千円)
6. 事業者・事業者団体の不当な事業活動に対する差止請求その他の是正を図る事業	《差止請求訴訟の経過》 ・対象事業者：株式会社インシップ ・内容：健康食品「ノコギリヤシエキス」新聞広告表示 ～「中高年男性のスッキリしない悩みに」、「速早く降りたくてソワソワ」「何度も…ソワソワ」男性がソワソワしているイラスト表示～ 健康食品「ノコギリヤシエキス」新聞広告が、消費者に対し医薬品的な頻尿改善効能効果を表示し、景品表示法 5 条 1 号が禁止する優良誤認表示にあたることを改善を求め 2019/7/12 に文書を送りましたが受け取り拒否、その後の事前請求書も受取拒否されたため、広告表示の差止めを求め岡山地方裁判所に提訴しましたが、一審では主張を認められませんでした。 2022/10/3に広島高等裁判所岡山支部に控訴状を提出し、控訴審 6 回期日を経て 11/7 結審、12/7 に判決言渡しがあり敗訴となりました。 12/19 最高裁判所に上告及び上告受理申立てを行いました。	広告表示差止請求 2020/2/19 岡山地方裁判所提訴 第 1 回期日 2020/7/28～第 15 回期日 2022/6/21 弁論終結 2022/9/20 判決敗訴 請求棄却 2022/10/3 広島高裁岡山支部に控訴状提出 第 1 回期日 2023/1/26～第 6 回期日 2023/11/7 弁論終結 2023/12/7 判決敗訴 控訴棄却 2023/12/19 上告状兼上告受理申立書提出 2024/10/24 不受理決定	岡山地方裁判所	検討委員 10 名、オブザーバー 8 名、事務局 1 名	不特定多数	599

6. 事業者・事業者団体の不当な事業活動に対する差止請求その他是正を図る事業	①翠宝商事株式会社+ 準式・披露宴約款に定める解約料が消契法9条1号「事業者が被る平均的損害の額を超える高額なキャンセル料」の請求に当たるか。 ブライダルフェアに参加した消費者が、一旦契約後3日後に解約を申し出たら、当日まで1年あるのに申込金10万円は返さない、返してほしいければ弁護士を通すように言われたとの情報提供があった。 開示を受けた契約書から、「見積額」「実費」「超過料金」「当日解約料=見積額100%-実費」などの質問をし、モデル約款と事業者約款との違いを指摘した。事業者の過去の実例に基づいた平均的損害額、粗利益率、見積額に乗ずる具体的割合の算定根拠などの説明を求め、2024/1/11に連絡文を送付、5/31に回答猶予を求める連絡が届きましたが、現在まで回答がありません。2025/1/15に督促連絡文を送付済みです。	2019/7/11～ 契約書等開示依頼送付、開示を受け、現在まで質問書3、説明要請書1、連絡文2を送送 交渉継続中	事務所・会議室	検討委員10名、オブザーバー8名、事務局1名	不特定多数
	②株式会社メディビューティ 脱毛サロンLACOCO運営会社。「全身脱毛月額3,300円、初月0円まるごと全身最短6か月」と大きく表示、離れた場所にそれよりも小さく「全身脱毛6回プラン(36回払い)の毎月のお支払額です。総額118,900円」と表示があります。初月0円は割引ではなく、支払いが後にずれるだけで、景表法5条2項有利誤認表示に当たると考え、改善を求めて2023/6/7申入書を送付しました。 6/14回答書が届き、ページ内で確認できる位置に総額表示を移動し改善も、「初回0円」は消費者苦情がないとの内容でした。総額表示は依然小さく、改善不十分と考え11/16消費者契約法41条事前請求書を送付しました。2024/3/13に督促状を送るも、現在まで回答がありません。	改2020/4/8～ 最初の質問書送付 改善連絡がないため、3月13日督促状送付。			
	③鳥取瓦斯産業株式会社 LPガス供給契約書の違約金条項が消費者に一方的に不利益な内容があると消費者から情報提供があり、契約書を検討し、中途解約料「(契約期間月数-既供給期間月数)÷12×30千円」が、事業者を生ずる平均的損害を超える(消契法9条1項に抵触)等の改善を申入しました。 複数回のやり取りの結果、違約金は1.5千円に変更する他、中途解約時に新ガス会社に「違約金支払いの合意書」を契約させる条項など消費者に一方的に不利益な条項の削除回答がありました。契約書の改善箇所を確認し、7/10に終了しました。	2021/8/5～ 2024/7/10 改善確認し、7/10終了連絡文発送。			
	④株式会社イースプラント ネット接続通信環境提供サービス事業者。電話勧誘で訪問を受けた。料金が安くなると言われたが安くならず解約したところ、違約金の請求を受けた。違約金が平均的損害を超えていると考え申入書送付。7/13督促状を送付しましたが現在まで回答がありません。 9/13に訴訟提起を前提とした事前請求書を送りましたが、回答がありません。事業者は社名を変更し、本社を北海道に移転したことが分かっています。	2022/10/24～事業 者回答待ち 対応検討中。			

⑤株式会社 Crea SNS の広告を入りに化粧パック特定申込画面まで誘導、初回限定 500 円としながら実は定期購入契約で 2 回目以降 3 パックが届き約 3 万円の請求を消費者は受けます。事業者に対し、景品表示法上の 2 重価格表示に当たるとして 2/7 初回限定 95%OFF の表示を止めるよう求める申入書を送付しました。 3/22 更に特商法に基づく申入書を送付、4/12 に回答が届きました。「該当商品の販売を終了している、誤認を誘う表示の意図はない」との内容です。ネット販売サイトが残っていたため更に改善を申入れたところ、広告表示が検索できなくなり、終了としました。	2023/2/7～ 2024/6/10 6/10 終了連絡文送付				
⑥株式会社 OFF t ON 運営するウェブサイトのダイエット商品 AT COFFEE の価格表示、「通常価格 5,980 円、初回限定 500 円(約 91%OFF)」は、amazon.co.jp で一袋 3,582 円で販売されている事実からすると有利誤認表示に当たると考えています。実際には初回で解約すれば 5000 円のキャンセル料が生じ、消費者の負担となります。有利誤認表示の差止を求め、5/11 に申入書を発送、6/5 に回答書が届いたものの、内容が不十分と考え 11/16 に 2 回目の申入書を送付し、12/7 再回答書が届き、「問題表示のあるサイトは停止し閲覧不可の状態にした」とのことで、サイト閉鎖を確認し、終了連絡文を送付しました。	2023/5/11～ 2024/7/10 7/10 終了連絡文送付				
⑦ギガネット株式会社 学生マンションインターネット設備サポート事業者の月額接続料が、月に何回も引き落とされる被害が発生。適格消費者団体の差止権限範囲外の電気通信事業法案件であるため、適正な引落を求める内容の「要望書」を送付しました。 3/31 現在 事業者からの回答はありません。 現段階で、適格消費者団体が出来ることには限界があり、7/11 総務省「電気通信サービスに関する情報受付フォーム」に通報し、終了の判断をしました。	2023/12/12 ～ 2024/7/11 総務省「電気通信サービスに関する情報受付フォーム」に通報。終了判断				
⑧株式会社スタイルビー 「しろがね美白パック」の販売を勧誘する広告チラシにおいて医薬部外品の薬用化粧品としては謳えないこと、定期購入であることが認識できない可能性がある標記になっていること、などから消契約法 4 条 1 項 1 号、4 条 2 項に該当するとして、チラシの回収と破棄、配布の停止、HP での説明文の掲載を行うよう申し入れました。 4/12 回答受取。問題チラシ流通停止と内容改善を確認し、7/10 終了連絡文を送りました。	2024/3/13～7/10 7/10 終了連絡文送付				
⑨健康食品会社 W インターネット上の販売商品“サプリ状の健康食品”を HP から商品選択すると、「定期コース通常価格 5,373 円を初回限定価格 1,980 円」と案内されています(2024/4/4 現在)。サイト最下部の特商法表記欄をクリックした説明画面では、2 回目を受け取る前に解約すると解約料が発生するとされています。	2024/3/13～ 11/15 11/15 終了連絡文送				

	その説明が適用されるという同商品の広告 URL では「初回限定価格 980 円」となっています。HP からの商品選択による注文では2回目を受け取る前に解約すると解約料が発生する旨は記されていません。注文サイトが複数あり、それらで価格も異なるが、要望する文書を送付しました。 4/16 回答受取 7 月末に広告表示の修正を行うとのこと。実施内容を確認し、11/15 終了連絡文を送りました。	付				
	⑩葬儀社 S HP、パンフレットに「市指定業者」との記載があるが、市に葬儀屋の指定制度はなく優良誤認表示ではと情報提供があった。 市に問い合わせたところ、市指名停止基準に「指定業者」の字句があるが、優良性の認定制度ではないとの回答があった。 消費者の誤認を招くため「市指定業者」の使用中止を求め申入れを行った。HP・パンフレットの文言使用は停止しているとの回答があった。事業者店舗パンフレットの確認をしたところ、「市指定業者」の文字が残っていたため、対応を検討中	2023/6/9～ 交渉継続中				
	⑪株式会社エネルギー・ソリューション・アンド・サービス 電化住宅設備リース制度「あっと!電化パック」約款で、「原則中途解約不可、リース契約終了で機器処理手数料が必要」など消費者に一方的に不利益な内容があると情報提供がありました。検討の結果、約款の内容についての質問書を11/15 に送付し、12/12 付回答書を受領しました。 回答内容を精査し対応検討しています。	2024/11/15～ 検討継続中。				
	⑫脱毛サロン A 男性専用脱毛サロン運営会社。未成年契約同意書に「原因の如何を問わず一切の損害賠償責任、慰謝料支払責任を有しないものとする」の文言があり、契約書等の開示を求めて 2025/3/14 に照会書を発送しました。	2025/3/14～ 交渉中				

活 動 計 算 書

[税込] (単位: 円)

特定非営利活動法人 消費者ネットおかやま

自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日

【経常収益】

【受取会費】

正会員受取会費	1,276,000	
賛助会員受取会費	30,000	1,306,000

【受取寄付金】

受取寄付金		264,392
-------	--	---------

【受取助成金等】

受取助成金		200,000
-------	--	---------

【事業収益】

受託事業収益		4,253,734
--------	--	-----------

【その他収益】

受取 利息		1,044
-------	--	-------

経常収益 計

6,025,170

【経常費用】

【事業費】

(人件費)

給料 手当(事業)	3,432,483	
臨時雇賃金	4,800	
通 勤 費(事業)	126,875	
人件費計	3,564,158	

(その他経費)

諸 謝 金	400,000	
印刷製本費(事業)	52,681	
会 議 費(事業)	162,400	
旅費交通費(事業)	152,810	
通信運搬費(事業)	67,593	
消耗品 費(事業)	1,536	
新聞図書費(事業)	50,743	
租税 公課(事業)	2,000	
支払手数料(事業)	7,035	
その他経費計	896,798	

事業費 計

4,460,956

【管理費】

(人件費)

給料 手当	246,263	
法定福利費	629,771	
人件費計	876,034	

(その他経費)

印刷製本費	26,504	
会 議 費	53,000	
旅費交通費	800	
通信運搬費	131,295	
消耗品 費	110	
地代 家賃	297,000	
諸 謝 金	66,822	
諸 会 費	3,000	
支払手数料	830	
その他経費計	579,361	

管理費 計

1,455,395

経常費用 計

5,916,351

当期経常増減額

108,819

【経常外収益】

経常外収益 計

0

【経常外費用】

経常外費用 計

0

税引前当期正味財産増減額

108,819

法人税、住民税及び事業税

71,000

当期正味財産増減額

37,819

前期繰越正味財産額

7,319,188

次期繰越正味財産額

7,357,007

貸借対照表

特定非営利活動法人 消費者ネットおかやま
全事業所

[税込] (単位: 円)
2025年 3月31日 現在

《資産の部》			
【流動資産】			
(現金・預金)			
現金	74,482		
普通預金	4,657,288		
郵便振替	3,000		
現金・預金 計	4,734,770		
(売上債権)			
未収金	2,756,734		
売上債権 計	2,756,734		
(その他流動資産)			
前払費用	84,200		
その他流動資産 計	84,200		
流動資産合計		7,575,704	
資産の部 合計			7,575,704
《負債の部》			
【流動負債】			
未払金	63,967		
前受金	6,000		
預り金	77,730		
未払法人税等	71,000		
流動負債 計		218,697	
負債の部 合計			218,697
《正味財産の部》			
【正味財産】			
前期繰越正味財産額	7,319,188		
当期正味財産増減額	37,819		
正味財産 計		7,357,007	
正味財産の部 合計			7,357,007
負債・正味財産合計			7,575,704

財務諸表の注記

特定非営利活動法人 消費者ネットおかやま

2025年 3月31日 現在

【重要な会計方針】

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

【消費税等の会計処理】

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

【会計方針の変更】

昨年よりの会計方針の変更はありません。

【事業費の内訳】

事業費の区分は以下の通りです。

部門件数が1ページ内の最大を超えました。明細は別紙に出力します。

全事業合計	不特定多数の消費者の利益を図るための活動に係る業務					差止請求関係業務	(税込) (単位:円)
科目	国庫・府県・市町村・団体事業費	指定事業	寄附事業	助成・助産・助産費等	ボランティア事業	差止差止事業	事業合計
(人件費)							
給料 手当(事業)	0	0	2,460,875	0	504,451	467,157	3,432,483
臨時雇賃金	0	0	0	0	1,800	0	1,800
通勤費(事業)	0	0	97,425	0	14,495	14,955	126,875
人件費計	0	0	2,558,300	0	523,746	482,112	3,564,158
(その他経費)							
諸謝金	0	0	395,000	0	5,000	0	400,000
印刷製本費(事業)	0	0	19,280	7,016	6,533	19,852	52,681
会議費(事業)	0	0	2,100	0	180,300	0	182,400
旅費交通費(事業)	0	0	16,590	800	80,120	55,300	152,810
通信運搬費(事業)	0	0	3,520	30,762	810	32,501	67,593
消耗品費(事業)	40	0	0	0	0	1,496	1,536
新聞図書費(事業)	0	0	45,991	0	0	4,752	50,743
租税公課(事業)	0	0	2,000	0	0	0	2,000
支払手数料(事業)	0	0	2,400	0	1,155	3,480	7,035
その他経費計	40	0	486,881	38,578	253,918	117,381	896,798
合計	40	0	3,045,181	38,578	777,664	599,493	4,460,956

【使途等が制約された寄付等の内訳】

【税込】 (単位:円)					備考
内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
スマイル基金インシッパ上告書	0	200,000	200,000	0	
合計	0	200,000	200,000	0	

【その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項】

消費者契約法29条2項3号に記載された、前号に掲げる業務以外の業務の発生はありません

財 産 目 録

特定非常利活動法人 消費者ネットおかやま
全事業所

[税込] (単位: 円)
2025年 3月31日 現在

《資産の部》			
【流動資産】			
(現金・預金)			
現 金	74,482		
本体现金	(74,482)		
普通 預金	4,657,288		
ゆうちょ銀行	(4,657,282)		
トマト銀行	(6)		
郵便 振替	3,000		
現金・預金 計	4,734,770		
(売上債権)			
未 収 金	2,756,734		
売上債権 計	2,756,734		
(その他流動資産)			
前払 費用	84,200		
その他流動資産 計	84,200		
流動資産合計		7,575,704	
資産の部 合計			7,575,704
《負債の部》			
【流動負債】			
未 払 金	63,967		
前 受 金	6,000		
預 り 金	77,730		
講師料源泉	(255)		
人件費源泉	(77,475)		
未払法人税等	71,000		
流動負債 計		218,697	
負債の部 合計			218,697
正味財産			7,357,007

前事業年度の年間役員名簿

(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

[特定非営利活動法人 消費者ネットおかやま]

役職名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬の有無
理事長	河田 英正		自 6年4月 1日 至 7年3月31日	無
副理事長	大賀 宗夫		自 6年4月 1日 至 7年3月31日	無
副理事長	大山 知康		自 6年4月 1日 至 7年3月31日	無
理事・事務局長	赤澤 佳世子		自 6年4月 1日 至 7年3月31日	無
理事	赤澤 輝彦		自 6年4月 1日 至 7年3月31日	無
理事	久戸瀬 圭典		自 6年4月 1日 至 7年3月31日	無
理事	河津 拓未		自 6年4月 1日 至 7年3月31日	無
理事	萩原 美江		自 6年4月 1日 至 7年3月31日	無
理事	吉岡 伸一		自 6年4月 1日 至 6年5月 2日	無
理事	平田 真也		自 6年4月 1日 至 7年3月31日	無
理事	水島 敏裕		自 6年4月 1日 至 7年3月31日	無
理事	河内 恵子		自 6年4月 1日 至 7年3月31日	無
理事	三好 英宏		自 6年4月 1日 至 7年3月31日	無
監事	小田 敬美		自 6年4月 1日 至 7年3月31日	無
監事	堅田 裕之		自 6年4月 1日 至 7年3月31日	無
監事	志賀 秀樹		自 6年4月 1日 至 7年3月31日	無